

前回審査会（令和6年5月31日）等における指摘事項及び都市計画決定権者の見解

番号	指 摘 事 項	都 市 計 画 決 定 権 者 の 見 解	関 連 頁
事業計画			
1	洗車場の解体を行うとあるが、廃棄物搬入車両の洗車は解体後、どこで行うのか。廃棄物搬入車両由来の汚水の流出が発生しないか。（義家委員）	<p>ごみ収集運搬車の洗車は、現在も西尾市クリーンセンターとは別の場所のごみ収集運搬車の拠点（西尾市環境事業所）で行っており、新施設完成後もごみ収集運搬車の洗車は同じ場所で行う予定です。</p> <p>現状として、西尾市、岡崎市及び幸田町では、収集運搬作業終了後に毎日、ごみ収集運搬車の外部及びごみ収縮部の内部の洗浄を行っており、ごみ収集運搬車由来の汚水の流出がないように、適切に水処理を行っております。今後も定期的な清掃等の適切な運営管理を行ってまいります。</p>	準備書 26
騒音			
2	解体工事も踏まえた工事中の予測・評価を行っているとのことだが、騒音の予測対象時期は解体工事も踏まえ、この時期を設定したのか（解体工事による騒音の方が、建築工事による騒音より大きいのではないのか）。（義家委員）	<p>予測時期の設定にあたっては、解体工事も含めて、建設機械の稼働による騒音パワーレベルが最大になる時期を設定しています。</p> <p>なお、建設機械の稼働による騒音パワーレベルについては、実際の工事現場での測定値を基に設定されており、工事中の作業音が加味されております。</p>	準備書 451
悪臭			
3	準備書 529 ページの表に記載の悪臭の調査期間について、調査の時刻も記入した方が良い。風速が1m/秒未満となっているが、時間帯によっては全然違うので、誤解を招く可能性がある。（長田委員）	評価書において、悪臭の採取時刻を追記いたします。	準備書 529
廃棄物			
4	焼却灰の処理方法にセメント原料とあるが、受入先の用途は立っているのか。現施設の焼却灰もセメント原料として活用しているのか。（義家委員）	焼却灰のセメント原料化については、「廃棄物処理施設整備基本計画」（令和5年9月 西尾市）の策定時の調査において、受入れの可能性のある業者がいることを確認しておりますが、具体的な受入先については、今後選定する事業者の提案等により決定することとなります。なお、現施設は流動床式で、焼却灰は主に陶器等の不燃物であり再利用することが困難であるため、焼却灰（不燃物）は最終処分しています。	準備書 727

8.4.1.2 調査結果

(1) 悪臭の状況

① 現地調査

悪臭の調査結果は表 8.4.4(1)～(3)に示すとおりである。

特定悪臭物質調査については、対象事業実施区域がある西尾市は、特定悪臭物質は悪臭防止法に基づく規制の対象外であるが、参考として第3種地域の規制基準と比較すると、いずれの時期・地点ともに、すべての項目で規制基準値未満であった。

また、臭気指数については、いずれの時期もすべての地点において 10 未満であった。

表 8.4.4(1) 悪臭調査結果（梅雨期）

項目		単位	地点1 (風上)	地点2 (風下)	地点3	地点4	地点5	地点6	(参考) 規制基準 ^{注1)}
気象の状況	採取時刻	—	11:10	11:50	10:55	10:40	10:00	10:20	—
	天候	—	晴	晴	晴	晴	晴	晴	—
	風向	—	北西	北西	北	北北西	南西	南西	—
	風速	m/秒	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	—
	気温	℃	33.0	33.3	33	33.1	31.3	33.1	—
	湿度	%	65	65	65	63	70	63	—
特定悪臭物質	アンモニア	ppm	0.1 未満	0.1 未満	—	—	—	—	5
	メチルメルカプタン	ppm	0.0002 未満	0.0002 未満	—	—	—	—	0.01
	硫化水素	ppm	0.002 未満	0.002 未満	—	—	—	—	0.2
	硫化メチル	ppm	0.0001 未満	0.0001 未満	—	—	—	—	0.2
	二硫化メチル	ppm	0.0002 未満	0.0002 未満	—	—	—	—	0.1
	トリメチルアミン	ppm	0.0005 未満	0.0005 未満	—	—	—	—	0.07
	アセトアルデヒド	ppm	0.005 未満	0.005 未満	—	—	—	—	0.5
	プロピオンアルデヒド	ppm	0.005 未満	0.005 未満	—	—	—	—	0.5
	ノルマルブチルアルデヒド	ppm	0.0009 未満	0.0009 未満	—	—	—	—	0.08
	イソブチルアルデヒド	ppm	0.002 未満	0.002 未満	—	—	—	—	0.2
	ノルマルバレールアルデヒド	ppm	0.0009 未満	0.0009 未満	—	—	—	—	0.05
	イソバレールアルデヒド	ppm	0.0003 未満	0.0003 未満	—	—	—	—	0.01
	イソブタノール	ppm	0.05 未満	0.05 未満	—	—	—	—	20
	酢酸エチル	ppm	0.1 未満	0.1 未満	—	—	—	—	20
	メチルイソブチルケトン	ppm	0.1 未満	0.1 未満	—	—	—	—	6
	トルエン	ppm	1 未満	1 未満	—	—	—	—	60
	スチレン	ppm	0.03 未満	0.03 未満	—	—	—	—	2
キシレン	ppm	0.1 未満	0.1 未満	—	—	—	—	5	
プロピオン酸	ppm	0.0003 未満	0.0003 未満	—	—	—	—	0.2	
ノルマル酪酸	ppm	0.0001 未満	0.0001 未満	—	—	—	—	0.006	
ノルマル吉草酸	ppm	0.00009 未満	0.00009 未満	—	—	—	—	0.004	
イソ吉草酸	ppm	0.0001 未満	0.0001 未満	—	—	—	—	0.01	
臭気指数	—	10 未満	10 未満	10 未満	10 未満	10 未満	10 未満	18	
臭質	—	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	—	

注1) 対象事業実施区域がある西尾市は、特定悪臭物質は悪臭防止法に基づく規制の対象外であるが、参考として規制対象である臭気指数と同様の第3種地域の規制基準を記載している。

注2) 表中「〇〇未満」は、検査方法の定量下限値未満の値であることを示す。

表 8.4.4(2) 悪臭調査結果 (夏季)

項目		単位	地点1 (風下)	地点2 (風上)	地点3	地点4	地点5	地点6	(参考) 規制基準 ^{注1)}
気象の 状況	採取時刻	—	11:10	10:40	10:28	10:15	9:45	9:58	—
	天候	—	晴	晴	晴	晴	晴	晴	—
	風向	—	南東	南東	東	不定	不定	不定	—
	風速	m/秒	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	—
	気温	℃	32.0	32.2	32.0	31.6	30.8	31.0	—
	湿度	%	81	81	81	82	80	81	—
特定悪臭物質	アンモニア	ppm	0.1未満	0.1未満	—	—	—	—	5
	メチルメルカプタン	ppm	0.0002未満	0.0002未満	—	—	—	—	0.01
	硫化水素	ppm	0.002未満	0.002未満	—	—	—	—	0.2
	硫化メチル	ppm	0.0001未満	0.0001未満	—	—	—	—	0.2
	二硫化メチル	ppm	0.0002未満	0.0002未満	—	—	—	—	0.1
	トリメチルアミン	ppm	0.0005未満	0.0005未満	—	—	—	—	0.07
	アセトアルデヒド	ppm	0.005未満	0.005未満	—	—	—	—	0.5
	プロピオンアルデヒド	ppm	0.005未満	0.005未満	—	—	—	—	0.5
	ノルマルブチルアルデヒド	ppm	0.0009未満	0.0009未満	—	—	—	—	0.08
	イソブチルアルデヒド	ppm	0.002未満	0.002未満	—	—	—	—	0.2
	ノルマルバレールアルデヒド	ppm	0.0009未満	0.0009未満	—	—	—	—	0.05
	イソバレールアルデヒド	ppm	0.0003未満	0.0003未満	—	—	—	—	0.01
	イソブタノール	ppm	0.05未満	0.05未満	—	—	—	—	20
	酢酸エチル	ppm	0.1未満	0.1未満	—	—	—	—	20
	メチルイソブチルケトン	ppm	0.1未満	0.1未満	—	—	—	—	6
	トルエン	ppm	1未満	1未満	—	—	—	—	60
	スチレン	ppm	0.03未満	0.03未満	—	—	—	—	2
	キシレン	ppm	0.1未満	0.1未満	—	—	—	—	5
プロピオン酸	ppm	0.0003未満	0.0003未満	—	—	—	—	0.2	
ノルマル酪酸	ppm	0.0001未満	0.0001未満	—	—	—	—	0.006	
ノルマル吉草酸	ppm	0.00009未満	0.00009未満	—	—	—	—	0.004	
イソ吉草酸	ppm	0.0001未満	0.0001未満	—	—	—	—	0.01	
臭気指数	—	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	18	
臭質	—	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	焼成臭	—

注1) 対象事業実施区域がある西尾市は、特定悪臭物質は悪臭防止法に基づく規制の対象外であるが、参考として規制対象である臭気指数と同様の第3種地域の規制基準を記載している。

注2) 表中「〇〇未満」は、検査方法の定量下限値未満の値であることを示す。

表 8.4.4(3) 悪臭調査結果 (冬季)

項目		単位	地点1 (風上)	地点2 (風下)	(参考) 規制基準 ^{注1)}
気象の 状況	採取時刻	—	9:56	10:51	—
	天候	—	晴	晴	—
	風向	—	北西	北西	—
	風速	m/秒	1未満	1未満	—
	気温	℃	10.8	11.2	—
	湿度	%	47	48	—
特定悪臭物質	アンモニア	ppm	0.1未満	0.1未満	5
	メチルメルカプタン	ppm	0.0002未満	0.0002未満	0.01
	硫化水素	ppm	0.002未満	0.002未満	0.2
	硫化メチル	ppm	0.0001未満	0.0001未満	0.2
	二硫化メチル	ppm	0.0002未満	0.0002未満	0.1
	トリメチルアミン	ppm	0.0005未満	0.0005未満	0.07
	アセトアルデヒド	ppm	0.005未満	0.005未満	0.5
	プロピオンアルデヒド	ppm	0.005未満	0.005未満	0.5
	ノルマルブチルアルデヒド	ppm	0.0009未満	0.0009未満	0.08
	イソブチルアルデヒド	ppm	0.002未満	0.002未満	0.2
	ノルマルバレールアルデヒド	ppm	0.0009未満	0.0009未満	0.05
	イソバレールアルデヒド	ppm	0.0003未満	0.0003未満	0.01
	イソブタノール	ppm	0.05未満	0.05未満	20
	酢酸エチル	ppm	0.1未満	0.1未満	20
	メチルイソブチルケトン	ppm	0.1未満	0.1未満	6
	トルエン	ppm	1未満	1未満	60
	スチレン	ppm	0.03未満	0.03未満	2
	キシレン	ppm	0.1未満	0.1未満	5
	プロピオン酸	ppm	0.0003未満	0.0003未満	0.2
	ノルマル酪酸	ppm	0.0001未満	0.0001未満	0.006
ノルマル吉草酸	ppm	0.00009未満	0.00009未満	0.004	
イソ吉草酸	ppm	0.0001未満	0.0001未満	0.01	
臭気指数	—	10未満	10未満	18	
臭質	—	無臭	無臭	—	

注1) 対象事業実施区域がある西尾市は、特定悪臭物質は悪臭防止法に基づく規制の対象外であるが、参考として規制対象である臭気指数と同様の第3種地域の規制基準を記載している。

注2) 表中「〇〇未満」は、検査方法の定量下限値未満の値であることを示す。

(2) 気象の状況

① 現地調査

気象の状況は、「8.1 大気質 8.1.1 調査」に示したとおりである。

対象事業実施区域で行った通年気象調査の結果をみると、最多風向は北西であり、風下側は南東となる。また、夏季(8月)の最多風向は東南東であり、風下側は西北西となる。